

広報

あいべつ

2022

10

No.763

Public relations paper of AIBETSU TOWN



もくじ

あいべつくらしじてん・・・・・・・・・・P 2

安全なまち・・・・・・・・・・P 4

おしらせ・・・・・・・・・・P 6

令和3年度ふるさと応援寄附の
状況について・・・・・・・・P10

こんにちは☆栄養士です・・・・・・・・P11

まちのできごと・・・・・・・・P12

きたよん通信、あいべつ校だより、
ハロー！アシュリーです・・・・P14



↑入ると、素朴で可愛い看板が見えてくる。



↑雑草をとっている様子。



↑色とりどりの素敵なお花が咲き誇る。

下川さんは花を育て続けた。『コンテナガーデン』というちょっとした場所でも作れるガーデニングをしていた。そこで、花が運んでくる縁を感じる事があった。「花を育てていると、みんな声をかけてくれて、いろいろな話ができて、アルバイトを紹介してもらったこともあった。」と彼女は語る。また、下川さんは、愛別へ帰ってくる時には毎回のようになり、夫の転勤先の食べ物などを持ち帰ってはいろいろな人に配って歩いた。「海で網外しのバイトをしていた時には、毛ガニやウニでも売り物にならない物が取れるときがあつて。そんなものを貰ってきたのは愛別の知り合いに分けていたの。なかなかこっちの方じゃ手に入らないものだったからすごく喜ばれて、かわりに愛別の知り合いからはたくさん野菜を貰って、その野菜を海の方の人にあげると、あつちではすごく喜ばれて、楽しかった。」と下川さんは嬉しそうに話した。自分のことだけでなく、人を喜ばせたいと思う彼女の行動から優しさを感じた。役場での水道関係の仕事は定年の65歳まで続けた。また、趣味で社交ダンスや手芸、リースづくりも積極的にいった。

仕事を辞めた後は、ずっと好きだったガーデニングを楽しむことを生きがいとした。伏古地区に土地を借りて、愛のガーデンを作った。「自然の音を聞いてする仕事はいいよ。鳥のさえずりも聞こえて。」と今の生活を楽しそうに語る。花は下川さんが好きな、自然に自生するような宿根草や山野草を中心に育て、ガーデンには季節に合わせて様々な花が咲き出す。今では育てている花の種類は300種類以上にもなるそう。同じ花同士を集めて咲かせたり、雑草をとったりしながらガーデニングをしている。毎日10時ごろから16時ごろまで愛のガーデンに来ては、花と向き合う生活を続けている。だれでも気軽に来てくださいと笑顔で下川さんは話していた。下川さんは、花に対して感謝の心を持っている。「花を育てていると、みんなが来てくれて、いろいろな話もしてくれて嬉しいの。そうしていくうちにだんだん花が増えてくるからやめられなくなっちゃった。でもね。花のおかげでいい人生を送らせてもらいました。花が私を助けてくれたと思っています。」と下川さん。花を通して人と関り、人の笑顔や幸せを思い続ける彼女の心は、これからも多くの人の心に、元気を与えるような大輪の花を咲かせていくだろう。



この場所は、花も多いし、山菜もとれるし、お散歩もできて素晴らしい場所。みんなに来てほしいと笑顔で話す下川さん。ぜひ、素敵なお庭を見に来てください！

——記者あとがき——
 地域おこし協力隊の谷合です。インタビューの中で下川さんの花に対する気持ちや、身体を使いながら仕事をする楽しさや誰にでも幸せを与えたいと思う姿勢を学びました。取材させていただきありがとうございました。これからも愛別で暮らす様々な方の生き方を取材していきたいです。



秋の全道火災予防運動実施

●令和4年度全国統一防火標語

『お出かけは マスク戸締り』

火の用心』

また、愛別消防団では、一般家庭への防火訪問や火災防ぎょ訓練を実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

この運動は、暖房機器の使用などにより火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、防火意識を更に高め、

火災の発生を未然に防ぎ、悲惨な焼死者事故や貴重な財産の損失を予防するために実施されます。

愛別消防署では、この期間中に防火パレードを行い、町の各事業所を訪問し防火を呼びかける広報活動を実施します。

●秋の全道火災予防運動期間
10月15日(土) ～ 10月31日(月)



幼児センター避難訓練

8月31日、幼児センターで避難訓練を実施しました。園児たちは先生の誘導により、手やハンカチを口に当て、避難する上で大切なポイントである、お「押さない」・は「走らない」・「しゃべらない」・も「戻らない」をしっかり守り、熱心に取り組んでいました。

避難訓練後の防火服を着装したミニ消防車による放水体験では、園児たちから歓声が上がっていました。



自衛官等募集案内

●自衛官候補生

▽受験資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者

▽受付期間

年間を通じて行っています。

▽試験期日

10月16日(日)・17日(月)

いずれか1日

●防衛大学校学生(一般)

▽受験資格

日本国籍を有し、平成13年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた高卒者(見込含む)

▽受付期間

7月1日(金) ～ 10月26日(水)

▽試験期日(第1次試験)

11月5日(土)・6日(日)

●陸上自衛隊高等工科学校生徒

(一般)

▽受験資格

日本国籍を有し、男子で中卒(見込含む)、平成18年4月2日以降に生まれた者

▽受付期間

10月1日(土) ～

令和5年1月6日(金)

▽試験期日(第1次試験)

令和5年1月14日(土)・15日(日)

いずれか1日

※試験会場はいずれも陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)です。

■問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部北地区隊

☎0166・54・5617

総務企画課総務係

☎6・5111(内線216)





防災ひとくちメモ 「竜巻から身を守るために」

竜巻は、日本では台風や寒冷前線、低気圧などにもなっており、季節を問わず全国で発生していますが、北海道では、秋の積乱雲が発達しやすい台風シーズンの9月と10月に、竜巻の発生確認数が多くなっています。

北海道では、平成18年11月7日に佐呂間町で発生した竜巻により、9名の方が亡くなるという痛ましい災害がありました。上川・留萌地方でも令和3年10月4日に東川町、東神楽町および旭川市で突風が発生し電柱の倒壊、住家被害や倒木などの被害がありました。また今年5月23日には、中富良野町付近で積乱雲が急激に発達、竜巻が発生し農作物に被害がありました。

竜巻などの突風は恐ろしい現象です。被るに遭わないためには竜巻が発生させる積乱雲から離れるのが一番です。簡易な小屋や車の中などは大変危険ですから、もし真っ黒い雲が近づいてくるのを見たら、すぐに頑丈な建物の中に避難することが大切です。また、家の中にいる場合は、窓は必ず閉めてカーテンを引き、低い階の中心に近いできるだけ安全な部屋に移動しましょう。

気象台では、竜巻などの突風が発生しやすい気象状況が予想された場

合、①半日から1日前に「気象情報」、②数時間前に「雷注意報」、③1時間前までに「竜巻注意情報」、というように段階的に気象情報を発表します。朝のテレビやラジオの天気予報で「今日は大気の状態が『非常に』不安定」という言葉を聞いたなら、雷や急な強い雨、そして竜巻が起きるかも知れないと思って十分に注意してください。また、竜巻が発生する可能性が高い領域を確認するには気象庁ホームページから「竜巻発生確度ナウキャスト」をご利用ください。

※竜巻発生確度ナウキャスト
<https://www.jma.go.jp/jp/radnowc/>



■問い合わせ先

旭川地方気象台

☎0166・32・7102

旭川地方気象台ホームページ

<https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html>



ドライバーキャンペーン実施

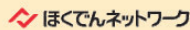
9月13日、愛別ライオンズクラブがホクレンスタンドにてドライバーキャンペーンを実施しました。

秋晴れの下、ライオンズクラブ会員の皆さんが、国道を通行するドライバーへ交通安全の冊子と愛別産まいたけを手渡し、安全運転を呼びかけました。



停電情報をLINE・

チャットでお知らせします



エリア登録をすると、停電の発生時・解消時に停電情報がLINEから送られてくる！

お友だち追加は
こちらから



☎停電情報自動応答
専用ダイヤル

停電情報を確認したい住所をお話ください。

Tel : 0120-165-597
(24時間対応)

【お問い合わせ】

北海道電力ネットワーク(株)
旭川支店お客さまサービスグループ

Tel : 0120-060-124

(ガイドンス「5」を押して下さい)
受付時間：平日9:00~17:00



お問い合わせチャットはこちらから

停電、設備の故障などのお問い合わせを受け付けています。

平日 9:00~17:00

子どもの任意予防接種費用助成のお知らせ

町では、子どもの任意予防接種(予防接種法に定められた定期の予防接種以外のもの)の費用助成を実施しています。助成を希望される方は、保健福祉課にて申請を行ってください。

▽対象となる予防接種の種類・助成対象となる方

任意予防接種の種類	助成対象となる方	助成上限額
おたふくかぜ	1歳以上7歳未満の方 (2回接種)	接種1回につき 3,000円
季節性インフルエンザ	生後6か月から高校3年生に相当する年齢の方	1年度につき 5,000円

※接種日に愛別町内に住所を有する方が対象です。

▽申請に必要なもの

申請用紙は保健福祉課で用意しています。

- ・医療機関の領収書(原本)
- ・□座番号のわかるもの(預金通帳など)
- ※保護者名義のもの
- ・母子健康手帳

*季節性インフルエンザの申請の場合は、母子健康手帳、医療機関領収書、予防票の控えのいずれかをご持参ください。(領収書に予防接種の種類が明記されている場合は明細書のご持参は不要です)

予防接種を受けた日から
1年以内に
申請してください!



■問い合わせ先

保健福祉課保健推進係
☎6・5111(内線135)

大泉行政相談委員から 行政相談週間のお知らせ

総務省では行政相談制度について、広く国民の皆さまの理解と認識を深め、利用を促進し、同制度の一層の発展と行政の民主的な運営に資することを目的として、例年10月中の一週間の期間を「行政相談週間」と定めています。この期間中に、広報活動の集中的実施、行政相談所の開設等、各種行事を実施することとしています。

今年度は、10月17日(月)から23日(日)までを「行政相談週間」としており、愛別町では、この期間中に行政相談所を開設します。相談は

無料で、事前申し込みも不要です。お気軽にご相談ください。皆さまのご相談をお待ちしております。

▽日時

10月18日(火) 9時~正午

※通常の相談日(第3火曜日)

▽場所

総合センター 第一会議室

■問い合わせ先

総務企画課総務係
☎6・5111(内線216)

年末調整等に関するお知らせ

例年、年末調整の時期に、源泉徴収義務者の皆様へ、「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」および「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を送付しております。

したが、今後は、これらに代えて、改正事項(昨年からの変更点)や国税庁ホームページなどを案内したリーフレットを送付いたします。年末調整等に関するパンフレットは、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載いたします。皆

様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、説明会につきましては、令和3年以降実施しないことといたしました。

■問い合わせ先

税務住民課税務係
☎6・5111
(内線117・118)

旭川東税務署

☎0166・23・6291

指定管理者の公募と選定について

令和5年3月末で指定期間満了を迎える次の施設について指定管理者を公募します。希望する法人や団体は、次の案内をご確認いただき、産業振興課までご応募ください。

▽指定管理者を公募する施設

(公募提案型による募集)

- ① あいべつリバーフロントパーク
- ② きのこの里あいべつオートキャンプ場
- ③ 蔵KURARA



▲蔵KURARA

▽公募期間

10月3日(月)～10月31日(月)

▽公募要領の配布

産業振興課

▽業務基準等の閲覧場所

役場2階閲覧室

▽指定管理者の決定と協定の締結

令和4年12月の定例会で議決のうえ、指定管理者を決定し、その後基本協定を締結いたします。

▽業務開始日

令和5年4月1日(土)

■問い合わせ先

産業振興課商工観光係

☎6・5111(内線244)



▲きのこの里あいべつオートキャンプ場



▲あいべつリバーフロントパーク

生活・仕事相談会を行います

生活や仕事にお困りの方を対象に「生活・仕事相談会」を開催いたします。「生活に困っているので相談のってほしい」「働きたいけど就職先が見つからない」など、生活や仕事に関わることであれば、なんでもご相談ください。

▽日時

10月27日(木)

① 13時～13時50分

② 14時～14時50分

▽場所

総合センター

**予約制
相談無料**

▽申し込み期限

10月26日(水) 15時まで

※鷹栖町・比布町・当麻町・上川町でも相談会を開催しております。お好きな会場をご利用いただけますので、日時・場所につきましては、左記事業所までお問い合わせください。

■問い合わせ先

自立相談支援事業所

かみかわ生活あんしんセンター

☎0166・38・8800

(メール) anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

◆北海道最低賃金◆

北海道内の事業場で働くすべての労働者(社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人) およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

時間額920円

(効力発生年月日 令和4年10月2日)

■問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局 ☎011-709-2311
旭川労働基準監督署 ☎0166-99-4704

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
9月21日(水)2種類同時発売!

発売期間 9/21(水)～10/21(金)

公益財団法人北海道市町村振興協会

**新型コロナウイルス感染症に係る
傷病手当金の適用期間が延長されました**

愛別町国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり感染が疑われることにより会社等を休み、事業主から十分な給与等が受けられない場合に傷病手当金が支給されることとなっております。適用期間が「令和4年9月30日までの間」から「令和4年12月31日までの間」に延長されました。

制度の詳細については、広報あいべつ年4月号、愛別町ホームページをご確認いただくか、左記問合せ先までご連絡ください。

■問い合わせ先

税務住民課国民健康保険係
☎6・51111（内線113）

**国民健康保険税第4期分の
納期限は10月31日(月) です**

皆さまが納める保険税は、皆さまが病気やケガをしたときの費用に充てられます。保険税は、納期限までに納めましょう。

なお、口座振替により納付されている方は、10月31日(月)にご指定の口座から振替をいたしますので、事前に残高の確認をお願いいたします。

●町税の納付には口座振替が大変便利です

口座振替制度は、あなたの指定した金融機関の預貯金口座から、納期限日に自動引き落としにより納税することができる制度です。手数料も不要で、納期のたびに納税に出向く必要や、納め忘れ等の心配がなく、安全・便利・確実な制度です。ぜひ口座振替制度をご利用ください。

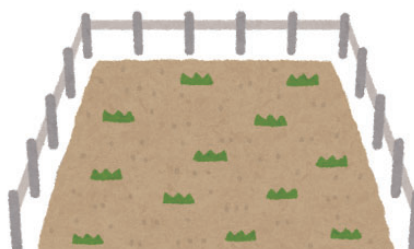
手続きは、旭川信用金庫愛別支店、上川中央農業協同組合本所または愛別郵便局で行えます。

■問い合わせ先

税務住民課税務係 ☎6 - 5111（内線117・118）

**一定面積以上の土地取引には
届け出が必要です**

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。



▽届出が必要な取引面積

愛別町内の土地の場合、10,000㎡以上の土地取引(市町村により要件が異なります。)

▽届出者

土地権利の取得者(買主等)

▽届出期限

契約締結日から起算して2週間以内(提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。)

届出が必要です

- ▽提出書類**(各3部)
- ・土地売買等届出書
 - ・土地売買等契約書の写し
 - ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図

- ・土地およびその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
 - ・土地の形状を明らかにした図面
 - ・委任状(代理人が届出する場合)
- ▽罰則**

届出を行わなかった場合や虚偽の届出を行った場合、法律で罰せられることがあります(6か月以内の懲役または100万円以下の罰金)。

■問い合わせ先

総務企画課企画財政係
☎6・51111（内線222）



10月は「食品ロス削減月間」です

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。

2015年に国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)でも、世界中が解決すべき課題の一つとなっており、日本では522万トン(令和2年度推計値)もの食品が廃棄されています。これは、国民一人に換算すると毎日ご飯茶碗1杯分を捨てている計算になります。また、世界で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧支援の量(420万トン)の1.2倍に相当します。大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、食品ロスを減らすことが必要です。

日本の大切な文化である「もったいない」の心を大切に、皆さんそれぞれができることから食品ロス削減に取り組んでみませんか？



★取り組み一例

【ご家庭編】

- ①適切な保存方法で保存する
- ②食材を上手に使い切る
- ③食べきれない量を作る

【お買い物編】

- ①買い物前に冷蔵庫などにある食材をチェックする
- ②必要な分だけ買う
- ③期限表示を知って賢く買う



食べものに、
もったいないを、
もういちど。

NO-FOODLOSS PROJECT

国有林の地域管理経営計画策定

「地元意見交換会」参加者募集

林野庁北海道森林管理局上川中部

▽日時

森林管理署および上川南部森林管理

大雪クリスタルホール 大会議室

署では、上川南部流の地域管理経営

(旭川市神楽3条7丁目)

計画等の策定に関する「地元意見交

▽募集人数

換会」を開催します。国有林の森林

20名程度

計画づくり幅広く一般からの意見・

※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

参加を希望される方は、下記申し込

▽申込締切

み先まで、氏名・住所・電話番号を

10月17日(月)

ご連絡ください。

▽日時

■申し込み・問い合わせ先

11月1日(火) 13時30分～16時

上川中部森林管理署

▽日時

☎0166・61・0206

11月1日(火) 13時30分～16時

相続・遺言に関する終活セミナー

相続や遺言書について、公証人・

▽定員

司法書士による講演や無料相談会(予

60名(事前申し込み先着順)

約制)を行います。相続登記や遺言

書の作成を考えている方は、ぜひご

■問い合わせ先

参加ください。

旭川地方法務局

▽日時

☎0166・38・1111

11月13日(日) 10時～17時

▽日時

11月13日(日) 10時～17時

▽日時

11月13日(日) 10時～17時

▽日時

11月13日(日) 10時～17時

11月13日(日) 10時～17時



詳しくは旭川地方法務局
ホームページをご覧ください

令和3年度ふるさと応援寄附金の状況について

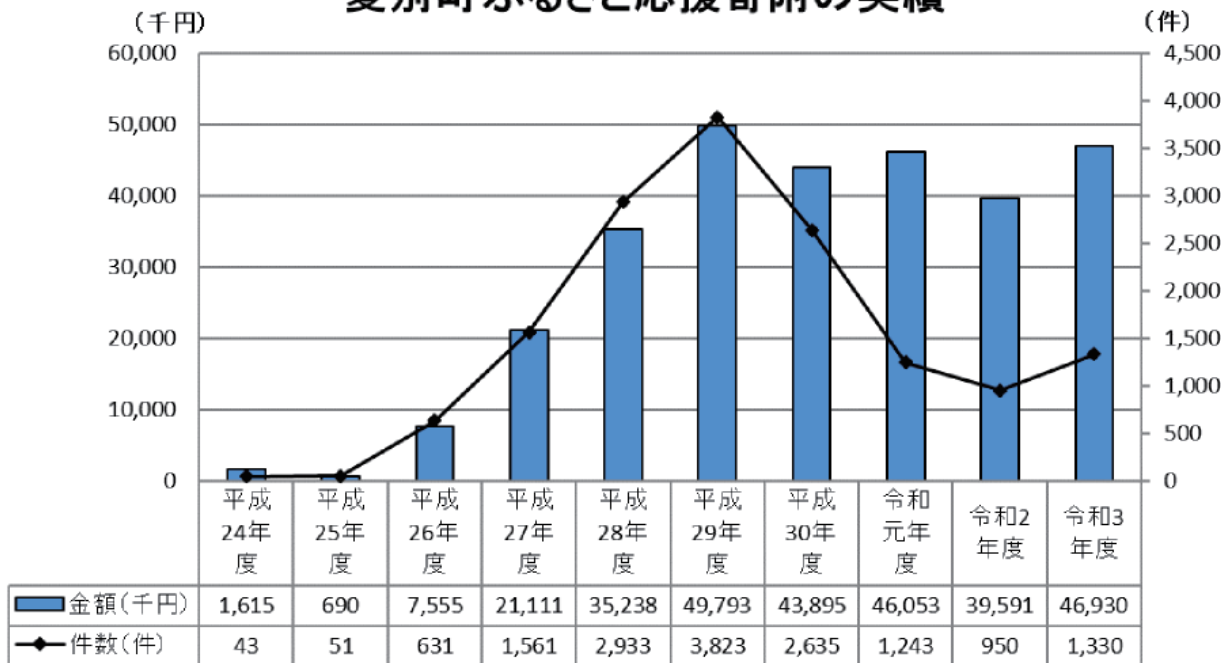
ふるさと応援寄附は、都道府県や市区町村など、生まれ育った出身地や応援したいと思う自治体に寄附を行った場合に、住民税と所得税が軽減される制度です。愛別町でもふるさと応援寄附に取り組んでおり、お米やきのこなどの返礼品が好評をいただいています。

近年は総務省が定める返礼品基準の厳格化等の影響により、寄附金額・件数が減少傾向にありますが、新たな返礼品の追加やSNSを活用したPRといった積極的な取り組みを行っています。

なお、いただいた寄附金については、健康・福祉・子育てや産業振興、教育・文化分野など、まちの重要な事業の貴重な財源として活用させていただきました。

○寄附の状況

愛別町ふるさと応援寄附の実績



○寄附金の主な使い道

令和3年度の寄附金活用事業	充当額
児童生徒入学通学応援事業（教材・制服・通学費等への助成）	3,745千円
君の椅子実施事業（君の椅子の贈呈、各種事業の実施）	918千円
リバーフロントパーク管理事業（パークゴルフ場等運営の充実）	7,319千円
オートキャンプ場管理事業（キャンプ場運営の充実）	6,565千円
特用林産物生産施設等整備事業 （きのこ生産施設補改修に対する補助）	17,429千円
商店街活性化支援事業（店舗改修・新規起業に対する補助）	2,250千円
蔵KURARAら管理事業（蔵ら運営の充実）	5,875千円
小中学校教育ICT推進事業（ICT機器等の整備）	2,184千円
小中学校特別教育活動支援事業（行事・部活動等への支援）	1,528千円
高等養護学校教育振興事業 （養護学校の運営・学習活動等への支援）	1,280千円
その他まちづくりに資する各種事業	6,711千円
合計	55,804千円



■問い合わせ先

総務企画課企画財政係 ☎6-5111(内線222)



今月のテーマ

「10月20日は世界骨粗鬆症デーです」



今月の担当
鈴木栄養士

骨粗鬆症は骨がもろくなり、足の付け根、手首、脊椎などに骨折をおこしやすくなる病気です。女性ホルモンの減少で、閉経後の女性に多く起こる病気ですが、男性は80歳を超えて症状が現れる方が多くなります。第一の予防は、毎日の食生活が重要なポイントとなります。年齢とともに骨量は減少しますので、若いうちから骨量を蓄えておきましょう。



骨の形成に関係の深い栄養素を摂取しましょう！



骨の形成に関係の深いカルシウム・ビタミンD・ビタミンKを積極的に摂りましょう。ビタミンDは紫外線を浴びることにより体内で合成されます。運動を兼ねて散歩に出かけましょう。高齢者は骨密度の低下を防ぐために、たんぱく質も摂取しましょう。

<p>カルシウム</p> <p>牛乳・乳製品 小魚 干しエビ 豆腐・納豆 小松菜</p>	<p>ビタミンD</p> <p>しいたけ サンマ サバ サケ ウナギ マグロ</p>
<p>ビタミンK</p> <p>ほうれん草 きゅうり フロccoliー わかめ</p>	<p>たんぱく質</p> <p>とり肉 たまご ふた肉 牛肉</p>



骨粗しょう症検診(骨健診)を実施しています

40歳以上の方を対象に、令和5年3月31日まで(土日、祝日を除く)愛別町立診療所にて実施しています。ご予約は愛別町立診療所 ☎ 6-5031 まで。料金は500円です。

●町の健(検)診

▷日時 10月12日(水)総合センター 午前6:30~11:00(受付時間)

町で行われる今年度最後の集団健(検)診となります。胃・肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、特定健診(40~74歳の国保の方)、健康診査(19~39歳の方)、後期高齢者健診(後期高齢者医療保険の方)も同時に行います。ご希望の方は、保健福祉課保健推進係 ☎ 6-5111(内線135) までご連絡ください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため受付時間を分けてご案内をさせていただきますので時間厳守のうえ受診されるようお願いいたします。

■問い合わせ先 保健福祉課保健推進係 ☎ 6-5111 (内線135)

シニアパワーを発揮!

9月3日、4日の2日間、あいべつ球場で50歳野球あいべつ大会が開催されました。町内のチームのほか、旭川市、深川市、札幌市、標茶町から6チームが参加し、シニアパワーを存分に発揮したプレーを見せました。

優勝を果たしたチームは「旭川コンバット50」でしたが、「きのこの里あいべつ」チームも1勝1敗と善戦しました。



平和を願って

8月20日、農村公園内忠霊塔前において、戦没者慰霊祭が執り行われました。

小雨が降る中、遺族や関係者らが参列し、戦没者の冥福と平和を願って静かに祈りを捧げました。



100歳 おめでとうございます

9月15日の「老人の日」を記念する事業の一環として、この度、100歳を迎えられた瀬戸宮子さんに、内閣総理大臣からの祝状と記念品の銀杯が贈られました。9月12日、特別養護老人ホームいこいの里「あい」施設長より手渡され、100歳のご長寿を祝いました。これからもますますお元気でお過ごしください。



認知症への理解を深める

9月8日、総合センターで認知症講演会が開催され、30名の方が参加しました。社会福祉法人じねん総合施設長の柴田祥子さんを講師に迎え、認知症の方との関り方についての講演をいただきました。認知症の症状が出てくる中で生きる本人は大きな不安を感じていて、その不安をどのように和らげるか、具体的な事例を挙げ対応方法についてお話していただきました。また、講演の後には保健師とともに認知症予防体操を実践し、認知症について理解を深めた講演会となりました。



SUKOYAKA あかちゃん!



Live, Love, Laugh and be Happy!

ぬまた あやめ
沼田 彩愛 ちゃん

令和3年10月26日生 南町2区
沼田義弘さん・なつみさん

大活躍！あいべつの子どもたち 赤胴大会で活躍！

8月7日、第71回北海道少年剣道錬成大会・第64回「赤胴」少年剣道錬成大会が札幌市で開催されました。

愛別剣道スポーツ少年団は、小学4～6年生の6人が団体戦に出場し、全道から予選を勝ち抜いてきた108チーム中、ベスト32まで勝ち上がる活躍を見せました。



番号
そのまま



フルかけ放題・
10分かけ放題も
選べます!



Android
iOS
どちらもOK!

ポテトスマートフォン

ポテトスマホ
バリュー割引
適用で
月額基本料
※1※2

680円~ (税込 748円)

【ポテトスマホバリュー割引】 ネット・テレビなど指定サービスのご加入でポテトスマートフォン 1台あたり毎月300円引!!

+ 選べる
通信容量! 1GB 200円 税込 220円 ~ 最大20GB!

※1 月額基本料とは音声機能付帯料+高速通信容量 0GB (通信速度最大 200kbps)。
※2 ポテトサービス (テレビ or ネット or ポテトでんき) 加入割引適用後の料金です。未加入の場合は月額+500円 (税込550円)

SIMだけ契約もOK!

\\ 他社で iPhone をご利用の方!! /

今お使いの iPhone をそのまま安く!!

NTTドコモ・au・ソフトバンク・Y!mobileなどで
今お使いの iPhone を、ポテトスマホでそのまま安く使えます (iPhone6S以降)



旭川ケーブルテレビ 株式会社

ポテトサービスセンター愛別サテライト

愛別町本町170番地 共生型交流館 ぼんて内 1階 営業時間 / 10:00~15:00 定休日 / 水曜・土日祝

●お問い合わせ

☎ 0166-67-2250

ご自宅にご訪問も可能です!

上川中部基幹相談支援センター きたよん通信

～ 比 べ ない の は 当 たり 前、み ん な で 上 が ろ う 愛 の 地 域 (ぶ た い) ～

地域生活支援拠点を知っていますか？②

●地域生活支援拠点についての疑問にお答えします

質問1. どんな人が利用できますか？

→当麻、比布、愛別、上川にお住まいの方が利用できます。

質問2. 費用はかかりますか？

→利用される内容によって、費用がかかるものがあります。

質問3. どんなことが体験できますか？

→福祉サービス事業所に行き、そこでやっている日中の活動(軽作業や昼食を食べたり)を体験します。

質問4. 利用のための手続きは必要ですか？

→事前に登録することが必要です。

地域生活支援拠点についてのご相談やお問い合わせにつきましては、お住まいの町の役場保健福祉課または、上川中部基幹相談支援センターへご連絡ください。

次号へ続きます。



地域生活支援拠点イメージキャラクター
すーぱーきたよんちゃん

■相談窓口・問い合わせ先

・上川中部基幹相談支援センター 当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内)

☎: 0166-84-7111 FAX: 0166-84-7333 メール: kitayon@potato.ne.jp

開設時間: 8:30~17:15(土日、祝日、年末年始を除く)

・障がい者虐待防止センター専用電話 ☎: 0166-84-7222(24時間対応)

共生型交流館「ぼんて」にきたよん相談日を開設します

▷日時 10月17日(月) 13:30~15:30

▷場所 共生型交流館「ぼんて」
(愛別町字本町170番地)

▷申込 相談は予約制です。10月14日(金)まで
に右記問い合わせ先へお申し込みください。

■問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎6-5111(内線138)
FAX 9-3933

上川中部基幹相談支援センター

☎0166-84-7111
FAX0166-84-7333



第106号「3学年終日作業について」

8月29日から3日間、終日作業を実施しました。3年生は9月からの現場実習に向けての総まとめとして作業に取り組みました。また町内各施設の清掃をとおして、人のため・社会のために尽くせる人になることを目標に作業に取り組みました。29日は農村公園にある体験農園管理棟とバーベキューハウス、公衆トイレを清掃しました。30日は愛別デイサービスセンターの窓清掃を実施しました。31日には幼児センターの窓清掃を実施しました。不安定な天候の中でしたが、概ね予定通りに作業を進めることができました。各施設までの行き帰りでは多くの方に励ましの言葉をかけていただき、生徒にとっては地域の皆様の優しさを体感するとても良い機会となりました。清掃場所を提供いただいた各施設の皆様、お声がけいただいた町内の皆様に心より感謝しております。本当にありがとうございました。

(3学年主任:原口 雄一郎)



Hello everyone!

I hope you all enjoyed your summer and that everyone is healthy and doing well! Last time, I said I was going to Kyushu to visit my family for the first time. I'm excited to share that the trip went very well! My family's 'Honke' is located in Kumamoto-ken, and I had never been there before. I was able to meet many distant family members, as well as greet my ancestors for the first time! I am not especially religious, but my time in Kyushu felt very spiritual. I will be forever grateful to the family members I met who welcomed me with warmth and kindness as an official member of the Sugimoto family in Kumamoto.

I was also able to visit Miyazaki, Fukuoka, and Nagasaki on my trip! I swam in the ocean for the first time in a long time, visited Takechiho, Nanzo-in, and many other power spots all over Kyushu! I returned to Aibetsu on the second night of Obon right as the fireworks began! It felt like a magical way to end my summer vacation.

While summer in Aibetsu was beautiful, I am grateful that fall is in full-swing! Fall is my favourite season. I arrived in Aibetsu around the same time last year, when the leaves were changing colours. I can't believe it's been a year already! They say time flies when you're having fun, and I can definitely say that this last year has been very special. Thank you to everyone who I've met so far, to my students, and the wonderful people of Aibetsu. I look forward to another year here! Stay safe. よろしくお祈りします！



みなさんこんにちは！
夏を楽しみ、健康で元気に過ごしていることを願っています！前回、初めて親族のいる九州へ行くとお話しました。旅行についてお話できることが嬉しいです！
実家の本家は熊本県にあるのですが、行ったことはありませんでした。遠方にいる親族の方にたくさんお会いでき、ご先祖様にも挨拶できました！私は信心深いわけではありませんが、九州で過ごした時間はとてもスピリチュアルに感じました。熊本県の杉本家の一員として温かく迎えてくださった親族の皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです。
旅行で宮崎、福岡、長崎にも行きました！久しぶりに海で泳ぎ、高千穂や南蔵院など九州のパワースポットを巡りました！お盆 2日目の夜、愛別へ帰るときに花火が始まりました！夏休みの終わりを知らせる魔法のように感じました。
愛別の夏は素晴らしかったのですが、秋が本格的に進んでいるので嬉しいです。秋は私の好きな季節です。私が愛別に来たのは昨年の今頃で、葉が色付き始めた時期でした。すでに 1年経ったことが信じられません！楽しんでるとあっという間に時間が過ぎてしまうと言いますが、去年は特別な年だったと断言できます。これまで出会った全ての人、生徒たち、そして愛別の素晴らしい人々に感謝します。またここから 1年を楽しみたいと思います！元気に過ごしましょう。

戸籍の窓

■うぶごえ

行政区 行政区域 氏名 誕生日 保護者
東町4区 中月唯ちゃん 9月6日 直也さん・千佳さん

■おくやみ

行政区 死亡者 満年齢 死亡月日
北町4区 山本住子さん 88 8月20日
東町4区 伊藤津子さん 96 9月12日

福祉の窓

☆香典返しを廃して

故 伊藤 津子 様の葬儀に際して 北町3区 荒川 保規 様

☆特別寄付として

金一封 愛別6区 増田 貢 様

☆愛別町ボランティアセンターに預託

リハビリパンツ(22枚入り1パック) 南町3区 児島 紀子 様

以上の方々から愛別町社会福祉協議会に寄附がありました。

まちの人口

8月末現在・()内前月比

男 1,214人(-2)

女 1,400人(+42)

計 2,614人(+40)

世帯数 1,357世帯(+41)

大きなじゃがいも採れました！

8月26日、農村公園内の体験農園で幼児センターの子どもたちが芋ほりをしました。掘り出してみると、5月に子どもたちが植えたじゃがいもが、大きく実っていました。



愛別町公式SNSもよろしくお願いします

愛別町では、LINE公式アカウントやフェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどのSNSを利用した情報発信も行っています。

10月10日まで、公式インスタグラムをフォローされている方を対象に、愛別町、鷹栖町、比布町、東神楽町を巡るスタンプラリーも実施していますので、ぜひフォローをお願いします！



愛別町公式 Instagram

★愛別・鷹栖・比布・東神楽を巡って4町の特産品が当たる「バズったび！スタンプラリー」の詳細は下記QRコードから特設サイトをご覧ください！（各町の公式インスタグラムをフォローしていることが参加条件です）

愛別町内では「蔵KURARAら」にスタンプラリー台紙・スタンプを設置しています。



『広報あいべつ』は、愛別町ホームページでも公開しているほか、旭川ケーブルテレビポテトでも放送しており、写真等がカラーでご覧いただけます。

広報 あいべつ 2022(令和4)年10月1日

- 発行・編集
愛別町総務企画課情報発信係
〒078-1492
北海道上川郡愛別町字本町179番地
☎01658-6-5111(代表)
- 印刷
株 総北海

- ホームページ
<http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/>
- Eメール
aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp

なんだ？



撮影にご理解とご協力をお願いいたします

町内各所に、取材のため写真撮影にお伺いさせていただいています(担当職員は『広報』の腕章を付けています)。撮影した写真は広報紙に掲載させていただくほか、町のホームページやSNSにも掲載させていただきます。また、動画を撮影させていただく場合もあります。撮影した動画は旭川ケーブルテレビポテトで放送している「きのこの里あいべつトピックス」やYouTubeで使用させていただきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。